

問い合わせ
稲城市選挙管理委員会
(市役所内)

市の花
「梨」



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321
開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

小さな一票、大きな未来

東京都議会議員選挙

平成20年度東京都明るい選挙ポスターコンクール優秀賞
若松 沙耶さん作



投票日 7月12日(日)
時間 午前7時～午後8時

稲城市で投票できる方

対象 平成元年7月13日までに生まれた方で、4月2日までに稲城市に転入届を出し、引き続き市内に住んでいる方

都議会議員数
稲城市は多摩市との合区(南多摩選挙区)を構成し、議員定数は2人です。
都全体では、42選挙区127人です。

7月12日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。
大切な一票を無駄にしないように、投票に行きましょう。

表1 転入・転出した方の投票の可否

要件	稲城市での投票の可否	備考
稲城市に転入した方	4月2日までに住民登録をして、引き続き稲城市にお住まいの方 4月3日以降に稲城市に住民登録をした方	投票できます。 投票できません。 都内より転入された方は前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
稲城市から転出した方	3月12日以降に転出した方(都内移転1回に限る)	投票できません。 新住所地の選挙人名簿に登録された方は新住所地での投票となります。 新住所地の「住民票の写し」が必要です。

投票区と投票所

投票区と投票所は表2のとおりで、市内16力所です。

市内で住所を移した方

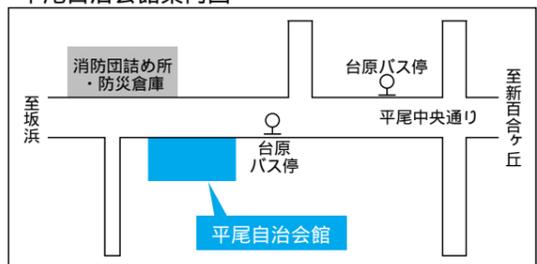
市の選挙人名簿に登録されている方で、市内で6月18日までに住所を移転して、転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。
6月19日以降に市内で住所を移した方は、元の住所地の投票所で投票していただくこととなります。

(表1参照)

表3 期日前投票所

会場	期間	時間
市役所1階ロビー	7月4日(土)～11日(土) 土・日曜日投票できます。	午前8時30分～午後8時
平尾自治会館(下図参照)	7月9日(木)・10日(金)	午前9時～午後6時

平尾自治会館案内図



仕事やレジャーなどで投票できない方へ
期日前投票をご利用ください
7月4日(土)～11日(土)

仕事や旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。宣誓書の提出が必要です。期日前投票ができる方、次

のいずれかに該当する方が、投票日に仕事や冠婚葬祭などがある方、投票日にレジャーや買い物または旅行などの予定がある方、投票日に出産や病気で入院予定の方

投票所 入場整理券
世帯ごとに封筒に入れて郵送します

投票所入場整理券は、住民基本台帳に記録してある同一世帯の方全員の分を、ひとつの封筒に入れて郵送しています。投票に出かける時は、ご自分の入場整理券を確認のうえお持ちください。

入場整理券がなくても投票できます
入場整理券が届かなかった場合や、汚したり紛失した時でも、選挙人名簿で確認されれば、投票できます。
投票当日、投票所の受付係まで申し出てください。不明な点は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

会場・期間・時間 表3のとおり

投票区と投票所 表2のとおり

表2 投票区と投票所

投票区	投票所	所在地	区域
1	稲城第一小学校体育館	東長沼956番地	矢野口の一部 東長沼の一部
2	稲城第一中学校体育館	百村23番地	東長沼の一部 大丸の一部 百村の一部
3	第四保育園	大丸607番地の2	大丸の一部
4	稲城第二小学校体育館	坂浜590番地	坂浜の一部
5	稲城第四小学校体育館	押立1250番地	東長沼の一部 押立の一部 矢野口の一部
6	第一保育園	矢野口256番地	矢野口の一部 押立の一部
7	平尾小学校体育館	平尾三丁目1番地の3	平尾の一部
8	大丸地区会館	大丸251番地	東長沼の一部 大丸の一部
9	ふれんど平尾体育館	平尾一丁目9番地の1	平尾の一部
10	稲城第七小学校体育館	矢野口1901番地の2	矢野口の一部
11	向陽台小学校体育館	向陽台三丁目2番地	向陽台の一部 百村の一部 坂浜の一部
12	平尾自治会館	平尾三丁目7番地の1	平尾の一部
13	城山小学校体育館	向陽台六丁目17番地	向陽台の一部
14	長峰小学校体育館	長峰二丁目8番地	長峰全域
15	若葉台小学校体育館	若葉台四丁目5番地	若葉台全域 坂浜の一部
16	稲城第三中学校体育館	矢野口3043番地	東長沼の一部 矢野口の一部

不在者投票

出張 旅行などで他の市区町村に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会にて投票することができません。

投票には稲城市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要ですので、早めに稲城市選挙管理委員会に請求してください。

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で不在者投票をすることができません。詳細は入院・入所している施設に問い合わせてください。

市内では、市立病院、稲城市病院、よみうりランド慶友病院、正吉苑、いなぎ苑、ひらお苑、ヒルトップロマンが

指定されています。

郵便などによる不在者投票

(表1参照)

身体に一定の障害がある方などで、表1に該当する方は、郵便でのやりとりによって自宅などで投票することが出来ます。また、表1に該当される方で更に表2に該当し、自ら投票の記載ができない方には、代理記載の制度もあります。

投票までの流れ

「郵便等投票証明書」が必要で、証明書をお持ちでない方や表3の有効期限が過ぎている場合は、身体障害者手帳などを提示のうえ、選挙管理委員会に申し出てください。証明書を交付します。「投票用紙等交付申請書」

表1 郵便等投票ができる方

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載投票ができる方

障害の区分		障害の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

表3 郵便等投票証明書の有効期限

障害などの区分	有効期限
身体障害者手帳	交付の日から7年間
戦傷病者手帳	
介護保険の被保険者証	被保険者証に記載されている有効期限



平成20年度東京都明るい選挙ポスターコンクール入選 戸塚 結さん作

に証明書を添付して、投票日の4日前(7月8日)までに投票用紙などを請求してください。自宅などで投票用紙に記載し、投票日までに投票用紙が

選挙管理委員会に届くよう郵送してください。

代理投票・点字投票

目の不自由な方や字を書くことが困難な方のために、「点字投票」や「代理投票」の制度があります。ご本人が投票所においてになった際に、受付で申し出てください。係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いをします。

選挙公報は各戸配布します

候補者の経歴や政見を掲載

ポスター掲示場

候補者の選挙運動用ポスターは、選挙管理委員会が設置する公営ポスター掲示場以外には、一切張ることができません。

また、次の施設にも選挙公報が置いてありますので、ご利用ください。設置施設 市役所、各文化センター、市立病院、福祉センター、保健センター、総合体育館、平尾・若葉台出張所、地域振興プラザ

選挙Q&A

- 質問** 選挙運動用自動車からの連呼の音がうるさい。規制できないか。
- 答え** 公職選挙法により、選挙運動用自動車からの連呼は午前8時から午後8時まで認められ、音量の規制は特にありません。しかし、学校・病院などの周辺では静穏保持の規定があるほか、官公庁の建物、電車などの交通機関やその施設地内、療養施設では連呼行為は禁止されています。
- 質問** 投票日当日、電話により特定の候補者への投票を依頼できるのか。
- 答え** 選挙運動期間中(この選挙では7月3日から7月11日)はできますが、投票日当日や選挙運動期間以外ではできません。



せん。
東京都議会議員選挙(南多摩選挙区)用の掲示場は、皆さんのご協力により、市内17カ所に設置しています。

無断掲示された政治活動ポスターへの対処
政治活動ポスターを掲示する場合は、掲示箇所の居住者・管理者または所有者の承諾を得る必要があります。無断で掲示されたポスターを撤去したい場合は、次の方法で対処することが適切です。ポスターに記載されている掲示責任者または政治団体事務所に承諾していない旨を伝え、撤去してもらおう。

相手方に、承諾していないので居住者・管理者または所有者自身で撤去する旨を伝え、ご了承ください。

開票は、7月12日(日)の午後9時から稲城市総合体育館で行います。参観は自由ですが、参観者が多い場合は入場を制限することがありますので、ご了承ください。

稲城市明るい選挙推進委員

市内には現在30人の明るい選挙推進委員(下表参照)が「贈らない・求めない・受け取らない」という「三ない」運動をスローガンに、明るい選挙推進のためにボランティアで活動しています。地域で話しあい活動や選挙啓発活動を推進することが主な仕事です。

今回の選挙では、市内各所で投票参加キャンペーン活動を行います。

稲城市明るい選挙推進委員 (敬称略)

地区	氏名	地区	氏名
矢野口	松田 睦子 (話しあい指導員)	向陽台	村上 真理子
	柏村 和紀		木崎 るみ子
	伊藤 民子		中村 久美子
	東長沼	瀬野 明子	坂浜
丸山 晃子		塩田 ますみ	
戸張 恵司		伊藤 重一郎	
野口 昌代		平尾	村松 富美恵
千木 良敬子	井上 和子		
渋谷 眞澄	馬場 みち子		
大丸	鷹野 洋子	押立	佐瀬 正宣
	松本 美子		高島 和弘
百村	工藤 裕子	若葉台 長峰	関 初枝
	下谷 美那子		宮向 幸子
	小柳 孝枝		榎本 昭子
			加藤 訓子
			西 百合子